

知多市選挙管理委員会告示第17号

知多市公職選挙管理規程（平成9年知多市選挙管理委員会告示第8号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和7年7月4日

知多市選挙管理委員会

委員長 安藤里美

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、告示の日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の知多市公職選挙管理規程の規定は、この規程の施行の日以後その期日を告示される選挙について適用し、この規程の施行の前日にその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。